

2025年4月1日

団体会員に所属の皆さまへ

中央労働金庫

パート・有期雇用契約等組合員向けフリーローン「ステップ50」の取扱開始について

平素は<中央ろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。

今般、雇用形態や年収を問わず幅広い組合員の皆さまへご利用いただけるよう、パート・有期雇用契約等組合員の皆さまを対象に申込条件等を一部緩和したフリーローン「ステップ50」の取扱いを開始いたします。

お申込みをご希望の場合は、当金庫お取引店またはご所属の会員団体までご相談いただきますようお願い申し上げます。

記

1. フリーローン「ステップ50」について

(1) 商品概要

本商品はご本人と同居家族の年収を合算して150万円以上の方がお申込みいただけます。

	商品概要
お申込み いただける方	本商品の取扱いについて協定書を締結いただいた団体会員*に所属するパート・有期雇用契約等組合員の方 ※当金庫の定める取扱条件を満たされた方が対象となります。 ※パート・有期雇用等組合員以外の方も一定の条件を満たせばご利用いただけますので、最寄りの営業店にお問い合わせください。
お使いみち	生活費全般としてご利用いただけます。 ※事業性資金、投機目的資金、負債整理資金、賃貸の用に供する不動産の取得・リフォームに係る資金（借換資金を含む）にはご利用いただけません。また、当金庫のローンの返済資金にはご利用いただけません。
ご融資金額	1万円以上50万円以内（1万円単位）
ご返済期間	10年以内（1ヶ月単位）
金 利	【固定金利型】年7.5%（保証料は当金庫が負担いたします。）
保 証	当金庫指定の保証機関をご利用いただきます。 ※保証料は当金庫が負担いたします。
そ の 他	・ご利用にあたっては、会員・当金庫間で協定書を締結する必要があります。 ・本商品は無担保ローン金利引下げ制度「ずっとサポート引下げ」の対象です。 ・収入合算できるご家族の範囲等、商品の詳細につきましては、取扱店にお問い合わせください。

※団体会員とは：中央労働金庫に出資いただいている次の団体をいいます。①労働組合 ②国家公務員・地方公務員等の団体 ③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で一定の条件を満たすもの。なお、対象とならない場合もございます。詳しくはお取引店までお問い合わせください。

(2) 金利適用期間

2025年4月1日（火）から2025年9月30日（火）ご融資実行分まで

※2025年10月1日以降の金利は、決定次第ご案内いたします。

以 上